



介護保険料が減免されます

コロナ関連の支援

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、次の要件を満たすかたは申請により、介護保険料が減免されます。



詳細は、問い合わせください。

問い合わせ先

役場税務課介護保険料係
☎(86)1172[直通]

○全額免除

新型コロナウイルス感染症により、世帯内の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負ったかた

①事業収入や、給与収入など

収入の種類ごとに見た、本年の収入のいずれかが令和2年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

○一部減額

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯内の主たる生計維持者の収入減少が見込まれるかたで、次の2つの要件に該当するかた

②収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること

保険料・国保税が減免されます

コロナ関連の支援

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、次の要件を満たすかたは申請により、後期高齢者医療保険料と国民健康保険税が減免されます。



詳細は、問い合わせください。

問い合わせ先

【後期高齢者医療保険料】
役場町民保健課国民健康保険係
☎(86)1157[直通]

【国民健康保険税】
役場税務課国民健康保険税係
☎(86)1172[直通]

○全額免除

新型コロナウイルス感染症により、世帯内の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯のかた

収入減少が見込まれるかたで、次の①～③の全てに該当するかた

①事業収入や給与収入など収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和2年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること

○一部減額

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯内の主たる生計維持者の

収入減少が見込まれるかたで、次の2つの要件に該当するかた

①収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること

②収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること